

## 会議の状況

## I 平成29年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 平成29年7月27日(木) 13:30~15:30

2. 場 所 アラスカ 地下1階 サファイア

3. 出席委員 22名

## 4. 提出資料

資料 1 会議の状況

資料 2 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成28年度第4四半期報)

資料 3 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成28年度報)

資料 4 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成28年度第4四半期報)

資料 5 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成28年度報)

資料 6 環境放射線調査報告書の構成の見直しについて(案)

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

## 5. 概要

## (1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成28年度第4四半期報及び平成28年度報)について

## (7) 原子燃料サイクル施設

- 県及び日本原燃(株)から資料2及び資料3により説明があり、次のとおり評価された。
- ・原子燃料サイクル施設に係る平成28年度第4四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
  - ・平成28年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
  - ・平成28年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
  - ・平成28年度の原子燃料サイクル施設における放射性廃棄物等の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成28年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は0.001ミリシーベルト未満であった。
  - ・平成28年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。ただし、RPLDによる積算線量のうち、県実施分の老部川については第2四半期の測定期間中に、また、倉内については第4四半期の測定期間終了時に測定場所を移動したことから、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1年以上経過した時点で改めて平常の変動幅を設定する。

(イ) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料2及び資料3により説明があり、次のとおり評価された。

- ・東通原子力発電所に係る平成28年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・平成28年度の環境放射線調査結果は、概ねこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。  
なお、海産食品中のガンマ線放出核種分析結果に、東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の事故の影響により、平常の変動幅を上回った測定値があったが、住民等の健康と安全に影響を与えるレベルではない。
- ・平成28年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・平成28年度の東通原子力発電所における放射性廃棄物の放出状況は、管理目標値を下回っていた。東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成28年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は0.001ミリシーベルト未満であった。
- ・平成28年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。ただし、環境試料中の放射能のうち、東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の事故の影響により平常の変動幅を上回った測定値については、さらに測定値を蓄積して検討する必要があるため、平常の変動幅の設定に用いない。

(ロ) リサイクル燃料備蓄センター

県から資料2及び資料3により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成28年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成28年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成28年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

委員から、降下物のストロンチウム-90分析測定値及び再測定値について質問があった。県から、測定値は $0.07 \pm 0.02$  Bq/m<sup>2</sup>であり、定量下限値(0.08 Bq/m<sup>2</sup>)を下回っていたのでNDとした、また、再測定値は $0.08 \pm 0.02$  Bq/m<sup>2</sup>であった、との回答があった。

委員から、原子燃料サイクル施設操業状況におけるトリチウム及びヨウ素-129の放出量の変動理由について質問があり、事業者から、日常的な施設管理の中での液体廃棄物の放出量の変動である、との回答があった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果(平成28年度第4四半期報及び平成28年度報)について

県から資料4及び資料5により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

委員から、報告書を理解しやすくするために、次回から図の凡例を充実させてほしいとの意見があり、県から、全ての図について見直して修正する、との回答があった。

ウ 環境放射線調査報告書の構成の見直しについて

県から資料6により説明があり、次回の評価委員会から報告書の構成を見直すこととした。

委員から、分冊化されたとしても、どこに何が書かれているのかがすぐにわかる報告書にしてほしい、との意見が複数あり、県から、委員の意見に十分配慮した報告書を作成する、との回答があった。

## (2) その他

### ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があったほか、ウラン濃縮工場における火災の発生等について説明があった。

### イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、原子炉施設保安規定変更認可について説明があった。

### ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規規制基準に係る適合性審査の状況について説明があったほか、組織改編について説明があった。

委員から、参考資料1のウラン濃縮工場の火災の発生に関して、火災が発生した発電機の現状について質問があり、事業者から、2系統のうち、もう1系統の発電機は健全であること、火災を起こした当該発電機については、原因追求中である、との回答があった。

委員から、参考資料1のガラス固化体貯蔵建屋の下部プレナム等に係る調査等の実施計画に基づく報告について質問があり、事業者から、下部プレナム部のサビは外部由来のものと考えているが、結露による母材からの溶出の可能性も否定できない。いずれにしても安全性に影響を与えるような母材の肉厚の減少はなく今後も観察していく、との回答があった。

## II 平成29年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会

1. 日 時 平成29年9月5日(火) 14:00~16:00

2. 場 所 国際ホテル 3階 萬葉の間

3. 出席委員 39名

### 4. 提出資料

資料 1 会議の状況

冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書(平成28年度第4四半期報)

冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書(平成28年度報)

冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成28年度第4四半期報)

冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成28年度報)

資料 2 環境放射線調査報告書の構成の見直しについて

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

広報誌 モニタリングつうしんあおもり No. 105

### 5. 概 要

#### (1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成28年度第4四半期、平成28年度)について

##### (ア) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から原子力施設環境放射線調査報告書(平成28年度第4四半期報、平成28年度報)により説明があり、次のとおり確認された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成28年度第4四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・平成28年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・平成28年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・平成28年度の原子燃料サイクル施設における放射性廃棄物等の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成28年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は0.001ミリシーベルト未満であった。
- ・平成28年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。ただし、RPLDによる積算線量のうち、県実施分の老部川については、平成28年度第2四半期の測定期間中に測定場所を移動し、また、倉内については、第4四半期の測定期間終了時に測定場所を移動したことから、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1年間以上のデータが蓄積された時点で平常の変動幅を設定する。

##### (イ) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・東通原子力発電所に係る平成28年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・平成28年度の環境放射線調査結果は、概ねこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・平成28年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・平成28年度の東通原子力発電所における放射性廃棄物の放出状況は、管理目標値を下回っていた。東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成28年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は0.001ミリシーベルト未満であった。
- ・平成28年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。ただし、環境試料中の放射能のうち、東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の事故の影響により平常の変動幅を上回った測定値については、平常の変動幅の設定に用いない。

(ウ) リサイクル燃料備蓄センター

県から冊子により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成28年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成28年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成28年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（平成28年度第4四半期、平成28年度）について

県から冊子により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

委員から、水温の鉛直分布の図を見ると、気温が低いときには表層から3mぐらいまでは気温の影響を受けて水温が低くなるが、それより深い所は水温がほぼ一定であるため、表層から3m程度を1つの基準と考えてよいかという質問があり、県から、表層から3mまでは気温の影響を受けるため、3m程度を基準と考えてよいと回答があった。

(2) 報告事項

ア 環境放射線調査報告書の構成の見直しについて

県から資料2により、平成29年度第1四半期の環境放射線等調査結果から新構成の報告書とする旨説明があった。

(3) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があった他、ウラン濃縮工場 補助建屋(管理区域外)における火災の発生、低レベル放射性廃棄物の受入れの延期、低レベル放射性廃棄物搬出検査装置(搬出元)の放射能測定プログラムの不具合、廃棄物管理施設ガラス固化体貯蔵建屋下部プレナム等に係る調査等の実施計画に基づく報告について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があった他、原子炉施設保安規定変更認可について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規制基準に係る適合性審査の状況、組織改編について説明があった。

委員から、ウラン濃縮工場の一時停止の報道に関して、保守管理に関する問題が相次いでいることは、人材不足、人手不足が関係していないかという質問があり、事業者から、設備の安全確認方法、品質保証、保安上の問題の改善等するために、更なる品質保証上の改善を、スピード感を上げて全社的に取り組んでいきたいと回答があった。